

暮らしのお知らせ

問 問い合わせ **申** 申し込み
名 名寄庁舎 (☎01654③2111)
風 風連庁舎 (☎01655③2511)

特別窓口

夜間納税窓口

とき 11月25日(月)
17:30~19:30
ところ 名寄庁舎2階
税務課納税係

社会保険事務相談窓口

とき 11月12日(火)
10:30~16:00
ところ 名寄商工会議所
完全予約制 ☎0166(72)5004

暮らしのリサイクル (10:00~16:00)

不用になった家庭用品などを紹介
します。お気軽にお電話ください。

○ゆずります

- チャイルドシート
- トイレカバー1式
- レインコート(乳児おぶつた時用)
- 男子学生服(④185⑤82、80)
- 2枚合わせ毛布(シングル)
- ガラステーブル
- スケール(ベビー)
- ベビー布団1式 ●座卓
- ゆずってください
- IHクッキングヒーター
- ダイニングテーブル
- オープンレンジ ●野球グローブ
- 室内すべり台 ●2段ベッド

問 名寄消費者協会
☎01654③5630

市長室開放事業を開催します

- ▶**対象** 市民、市民で組織する
団体やサークルなど
- ▶**開催日時** (土日祝は除く)
11月1日(金)~29日(金)
9:00~17:30の20~30分間
※市長の公務が優先
- ▶**懇談場所** 市役所名寄庁舎・
風連庁舎の市長室など
- ▶**懇談内容** 地域活動やまちづ
くりの話、市政への要望・疑
問など
- ※個人的な要望・相談・苦情・
宗教に関する意見、書面によ
る要望の提出、または懇談に
ふさわしくないと判断される
場合は、お断りさせていただきます。

申・問 企画課秘書係
名 3階(内線3304)

市道冬期間通行止めの お知らせ

降雪の季節を迎え、次の市
道は冬期間通行ができなくな
ります。なお、積雪がなくな
りも指定の期間で通行止めとな
りますのでご注意ください。

【通行止めする市道】

- ▼**風連池の上線(全線)**
▽**期間** 11月5日(火)~平成
26年4月25日(金)
- ▼**日進智東線**
▽**通行止めする区間** 智恵文
(旧JR智東駅)~日進(智東
橋)間
- ▽**期間** 11月15日(金)~平成
26年4月21日(月)



風 問 都市整備課 管理係
2階(内線210)

「税を考える週間」

国では、市民が税の仕組み
や目的など住民生活の基本と
なる税の理解を深めることを
目的として、11月11日(月)~17
日(日)の期間で「税を考える週
間」を実施しています。

本市では関連行事として、
小学生対象の「税の書道展」
を次の日程で行います。多く
のみなさんご来場をお待ち
しています。

▼**展示場所・期間**

- ①市民文化センター
11月13日(水)~20日(水)
 - ②駅前交流プラザ「よろこばな」
11月20日(水)~28日(木)
 - ③ふうれん地域交流センター
ほか
- 日程未定(①②終了後)

名 問 税務課納税係
2階(内線3206)~
3208)

年末調整説明会の お知らせ

正しい「年末調整」を行って
いただくために説明会を開催
します。該当する事業所の担
当の方や個人事業主青色、
白色申告の方はご出席くだ
さい。

▼**風連地区**

▽**とき** 11月22日(金) 10時

(受付 9時30分)

▽**ところ** ふうれん地域交流
センター大ホール(風連町本町)

▼**名寄地区**

▽**とき** 11月22日(金) 14時

(受付 13時30分)

▽**ところ** 市民会館大ホール
(大通北1丁目)

▼**年末調整関係書類**

税務署から当日までに各事
業所、事業主の方へ郵送され
ますので、必ず説明会にご持
参ください。
必要な各種用紙が不足する

場合、当日会場でお渡しでき
ますが、説明会以降は次によ
り対応をお願いします。

▼**給与支払報告書**

市役所(名寄・風連各庁舎)
で配布

▼**支払調書**

税務署で配布(コピー可)

▼**その他の様式**

税務署で配布

※「所得税の源泉徴収簿」「扶
養控除等(異動)申告書」「保
料控除申告書兼配偶者特別控
除申告書」は国税庁ホーム
ページからダウンロードでき
ます。

▼**各種用紙の提出先**

提出用紙は、次のとおり提
出先が異なります。

▼**給与支払報告書・総括表**

↓ 市役所

▼**合計表、支払調書(不動 産・報酬等)、源泉徴収票など**

↓ 税務署

必要

※支払調書は、金額の多少に
関わらず全ての支払いに関し
て提出してください。

▼**平成26年度償却資産の申告**

償却資産の申告にかかる書
類は12月上旬に各事業所、事
業主へ郵送します。

ただし、農民連盟に加盟し
ている方は、農民連盟経由で
配布されます。



▼**年末調整について**

▼**税務課市民税係**

2階(内線3201)~

3203)

▼**地域住民課総務税務係**

1階(内線123・

125)

▼**償却資産について**

▼**税務課資産税係**

2階(内線3204・3

205・3209)

幼稚園就園奨励費

市では、私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、所得に応じて補助金の交付を行っています。



▼市内幼稚園

| 幼稚園 | 住所 | 電話 |
|------------|----------|-------------|
| 光名幼稚園 | 西2南10 | ☎01654②4741 |
| 名寄幼稚園 | 大通南2 | ☎01654③0280 |
| 名寄大谷認定こども園 | 西5南2 | ☎01654②2668 |
| 名寄カトリック幼稚園 | 西3南4 | ☎01654②2632 |
| 風連幼稚園 | 風連町西町284 | ☎01655③2133 |

▼入園資格年齢

- ・1年保育 (5歳児)
 - ・2年保育 (4歳児)
 - ・3年保育 (3歳児)
- ※満3歳になった時点で随時入園できます。

補助金奨励費について

こども未来課こども未来係
 2階(内線3241)

各幼稚園
 入園について

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告において年内に納付した保険料(家族分も含む)が全額「社会保険料控除」の対象となります。控除を受けるためには、納付を証明する書類の添付が必要となるため、次の日程で社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます。

年末調整や確定申告の手続きに使用するので証明書または領収証書を大切に保管してください。

▼送付日程

- ①11月上旬送付
 1月1日～9月30日に保険料を納付された方
- ②平成26年2月上旬送付
 10月1日～12月31日に保険料を今年初めて納付された方



控除証明書専用ダイヤル

☎0570(070)117
 ※平成26年3月14日まで
 ※固定電話からは市内通話料
 料金で利用できます

愛犬の狂犬病予防注射

今年度の狂犬病予防注射はお済みでしょうか。予防注射は年1回の実施が義務付けられています。動物病院で随時受け付けているので、必ず受けてください。また、登録の犬が亡くなった場合、所有者および住所などを変更した場合は、届出をお願いします。

届出先・問

環境生活課環境・生活安全係
 1階(内線3122)

電気メーターの有効期限は切れていませんか

貸しビルやアパートなどに設置されている電気メーターは計量法で定める検定の有効期限内のものでなければ使用できません。使用できる期限はメーターに「検定ラベル」や「検定表」が貼られているので確認してください。

日本電気検定所北海道支社

☎011(668)2437
 北海道経済産業局資源工
 ネルギー環境部電気・ガス事業室
 ☎011(709)8353

児童センターのお知らせ

- 【料理教室】
 ▼とき 11月30日(土) 10時～12時
- ▼ところ 児童センター
- ▼対象 市内小学生
- ▼定員 16人(3年生以上を優先します)
- ▼参加料 200円
- ▼持ち物 上靴、エプロン、三角巾、スプーン、フォーク
- ▼申込期間 11月11日(月)～16日(土)
- 【おもちゃつき会】
 ▼とき 12月14日(土) 10時～14時
- ▼ところ 児童センター
- ▼対象 市内小学生、幼児(幼児は必ず保護者同伴)
- ▼定員 小学生40人、幼児20人
- ▼材料費 300円(保護者は無料)
- ▼持ち物 上靴、エプロン、三角巾・ハンカチ
- ▼申込期間 11月18日(月)～25日(日)
- 【クリスマス会】
 ▼とき 12月21日(土) 13時30分～15時30分
- ▼ところ 児童センター
- ▼対象 市内小学生
- ▼材料費 300円
- ▼持ち物 上靴、ハンカチ、かばん袋)

▼定員 30人
 ▼申込期間 11月26日(火)～12月2日(月)



【各種申込方法】

なよろつこ11月号に掲載の申込書に必要事項を記入し、参加料を添えて窓口へ申し込んでください。(電話での申し込みは行いません)

申・問

児童センター
 ☎10654③3465

年賀状印刷承り中!

喪中印刷はお早めに!

株式会社 **北方印刷所**

〒096-0010 名寄市大通南5丁目
 TEL 01654-2-2337
 FAX 01654-2-2115
 http://www.hoppoh.jp

モノクロ・2色
 カラー・写真入等
 デザインも豊富!

裁判員制度と名簿記載通知を送ります

裁判員制度は平成21年5月21日から施行され、昨年には8633人の方が裁判員として裁判に参加しました。

平成26年の裁判員については10月の中旬～下旬にかけて候補者名簿を作成し、名簿に登録された方には11月中旬に名簿記載通知を送付します。

この通知は来年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前に伝え、あらかじめ心づもりをしていただくものです。まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません。実際に選ばれた場合は、別途お知らせします。

また、通知と併せて調査票を送付します。この調査票は候補者の事情を早期に把握し、候補者の負担を軽減するためにお送りするものです。項目に当てはまらない場合は返送していただく必要はありません。

※調査票で辞退しなかった場合でも実際に候補者に選ばれた場合、質問票を送付しますので、その際か、裁判の当日(選任手続き時)に申し出ることも可能です。

裁判員制度にご理解とご協力をお願いします。
旭川地方裁判所・旭川家庭裁判所

0166(51)6251

自衛官等の募集

| 種目 | ①自衛官候補生(男子) | ②高等工科学校生徒(一般) |
|--------|---|--------------------------------|
| 応募資格 | 18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在) | 15歳以上17歳未満の男子 (平成26年4月1日現在) |
| 募集期限 | 年間を通じて行っています。下の試験日程の受付は11月11日(月)まで | 11月1日(金)～ 平成26年1月10日(金) |
| 試験日・場所 | 11月17日(日)、18日(月) 旭川駐屯地 ※採用予定数に達した場合、試験を実施しない場合があります。 | 平成26年1月18日(土) 名寄駐屯地 |

※パンフレット・志願票は左記に用意してあります。

自衛隊旭川地方協力本部

名寄出張所(西1南9)

01654(2)3921

住生活総合調査にご協力ください

国土交通省では、12月1日に全国各地で「平成25年住生活総合調査」を行います。

この調査は、お住まいの住宅やそのまわりの環境について、どのように考えているかなどを伺うもので、5年ごとに実施しています。

調査結果は、国や地方公共団体がより良い住まいづくりを行うための重要な資料となりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼対象世帯 全道から無作為に抽出した世帯(リンケージ集計を行うことから、別に行われた住宅・土地統計区域の調査世帯が対象になります)

▼調査方法 統計調査員証を持った調査員が対象世帯を訪問し、調査票の配布と回収などをを行います。

▼調査期間 11月21日(木)～12月10日(火)



建築課指導係
2階(内線226)

ホワイトマスターの推薦をお願いします

市では、名寄の冬を逆手にとって、雪や寒さを活用し「もっと楽しく」「より快適」な冬の暮らしを推進する利雪親雪事業に関わり、他の模範となる活動をされている方に「名寄市ホワイトマスター」の称号を贈り、その活動を推奨します。

今年度の選考にあたり、皆さまからの推薦と情報提供をお願いします。

▼対象 次の活動に該当し、本市に関わりのある個人・団体・グループ

①除排雪に関する奉仕活動
②冬に適した衣装の創意工夫と普及活動
③冬の環境を活かした食文化づくり
④冬に強い住まいづくり

⑤冬のイベントやスポーツ等の企画や活動
⑥冬の自然環境を活かした芸術文化活動

▼推薦方法 左記にある推薦書に記入のうえ、11月29日(金)までに提出してください。

(市ホームページにも掲載) 提出先・問

企画課企画調整係
3階(内線3312)

広告

名寄市北国雪国ふるさと交流館

雪あかり館

落ち着いた雰囲気の大正時代を感じられる建物で会合や講習会などに利用してみませんか

- ・8名～30名まで利用できる和洋折衷のお部屋をご用意しています
- ・夏季、バーベキューハウスOPEN 職場・サークル・家族などで手軽にご利用できます

名寄市大通北1丁目(市役所斜め向かい)

お問い合わせ TEL: 01654-3-4705
指定管理者 名寄美装工業株式会社 名寄市ホームページからも確認できます

「年末、年始はお客さんが来るけど掃除する時間が・・・」
「孫が来るが掃除はこの年になると大変だな・・・」

～ 年末大掃除おまかせください ～

店舗・事務所、住まいの清掃など
お気軽にご相談下さい。 見積無料

名寄美装工業株式会社
TEL: 2-3046
名寄市字徳田114-30
ホームページ <http://www18.ocn.ne.jp/~nbk/>

合併処理浄化槽の設置 申し込みを受け付けます

市では、下水道処理区域外の個人住宅を対象に、合併処理浄化槽設置事業を行ってまいります。

合併浄化槽はし尿だけでなく台所、風呂や洗濯などで出る雑排水も一緒に処理する浄化槽で、環境にやさしい排水を行う処理施設です。

下水道処理区域外にお住まいの方には、衛生的な生活と環境悪化防止のために合併処理浄化槽の設置をおすすめします。

平成26年度分の合併処理浄化槽設置希望の取りまとめを行いますので、期日までに申し込みください。

▼設置費用 月々の使用料のほか、工事分担金として工事費の10% (12万円〜23万円程度)の個人負担が必要です。

▼排水設備 トイレの改造、放流管などに30万円〜80万円程度の個人負担が必要です。

※トイレの改造に係る資金の一部を無利息で貸し付けする制度があります。

▼申込締切 11月29日(金)

問 上下水道室工務課下水道係
 2階 (内線237)

個人住民税の特別徴収 (給与天引き)のお願い

本市と北海道は給与所得者の利便性向上と、適切な課税と徴収を行うため、個人住民税(市民税・道民税)の「特別徴収」を推進しています。

所得税を源泉徴収している事業主は、給与所得者の個人住民税を給与から差し引いて納入することが法律および名寄市の条例により定められています。

「特別徴収」を行うと、給与所得者(従業員)が納付のために金融機関や市役所の窓口に出向く必要がなくなり、納め忘れもなくなります。

また、年12回に分けて徴収するため、年4回の納付書で納めた場合と比較すると、1回あたりの負担額が少なく、毎月ほぼ一定の負担となるため生活設計も立てやすくなります。

手続きなど、詳しくはお問い合わせください。



問 税務課市民税係
 2階 (内線3201)
 3203

名寄駅前駐車場の閉鎖

名寄駅前の雪置場確保のため、次の期間中駅前駐車場を閉鎖します。

▼期間 11月中旬〜4月上旬
 上川総合振興局旭川建設
 管理部美深出張所

☎01656②1081

教育改善プロジェクト委員会からのお知らせ

昨年度、同委員会が組織され、児童生徒の「生きる力」を育むための三つの研究グループが5カ年計画で研究を進めています。

特に、昨年度からの3年間は「確かな学力」の育成を図るために、実践的で効果の上がる方策を構築し、市内小中学校で共通理解を図りながら取り組みを進めています。

このたび、ホームページを開設しましたので、ぜひ一度ご覧ください。

【市ホームページ】

トップページ↓学校・教育委員会↓名寄市の学校力を高める取り組み↓名寄市教育改善プロジェクト委員会の取り組み(名寄市教育研究所)

問 教育委員会
 3階 (内線3377)

消費生活センター通信 名寄市消費生活セミナー

「インターネット社会を生き抜く子供たち、大人も学ぼう！」

スマートフォンを利用している方、これから持ちたいと考えている方、子どもが持っているけど使い方がよく分からないなど、あなたの知りたいに答えるべく専門家をお呼びしました。興味がある方はぜひこの機会をご利用ください。学生も参加できます。(小中学生は保護者同伴)

■とき 11月6日(水) 18時30分〜20時

■ところ 駅前交流プラザ「よるーな」
 1階 中会議室

■講師 吉岡 良平氏
 一般社団法人モバイルコンテンツ
 審査・運用監視機構(EMA)事務局長

■申込方法 11月5日(火)までに申込先へ氏名、電話番号をお知らせください (FAX可)



参加無料
 予約制です

申し込み・問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575

ゆるキャラグランプリ2013に なよろうが エントリーしています!



投票は11月8日(金)までです
 応援よろしくお祈いします!

【投票方法】

ゆるキャラグランプリ2013ホームページトップページ→ゆるキャラリスト→「日本地図から」または「ゆるキャラ名から」なよろうを探す→投票
 ※投票には投票IDの登録が必要です

無料相談窓口

ところ 駅前交流プラザ「よーな」2階
名寄消費生活センター(東1南7)

①消費生活相談 9:15～16:00
とき 月～金曜日

②市民相談 9:15～16:00
とき 月～金曜日

③無料法律相談 11:00～
とき 11月10日(日)
12月1日(日)

※事前予約が必要です

④行政相談 13:00～16:00
とき 11月14日(木)

⑤結婚相談
とき 第1金曜日 17:30～19:00
その他の金曜日 13:00～15:00

① ☎ 01654②3575

②～⑤ ☎ 01654③2111(内線3616)

■労働相談 8:45～17:30
とき 月～金曜日

ところ 名寄庁舎3階
営業戦略課労働相談所
01654③2111

■人権相談 ☎ 8:30～16:30

とき 月～金曜日
ところ 旭川地方法務局名寄支局
☎ 01654②2349

※佐藤源嗣さんと村上勝浩さんが法務大臣より人権擁護委員として委嘱されました。

■心配ごと相談(24時間)

とき 月～金曜日
ところ 総合福祉センター
☎ 01654②3968

■教育相談ハートダイヤル

9:00～17:00
とき 月～金曜日
ところ 児童センター
☎ 01654③1000

問 厚生労働省北海道労働局
総務部労働保険徴収課
☎ 011(709)2311



11月は労働保健適用促進強化週間です
労働保険とは労災保険と雇用保険の総称で、「労働者の安定」「福祉の増進」などを図ることを目的に国が直接管理している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。
労働者が安心して働ける職場となるよう、労働保険に加入していない事業主の方は最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

まちづくり推進事業の活用を

市では個人または団体が実施する地域活性化の取り組みに対し、費用の一部を助成します。

現在、後期分の申込受付を行っています。詳しくは事前にお問い合わせください。

▼対象事業

①特産品づくりの開発研究に関する事業

②市民生活の向上、文化・スポーツの振興に関する事業

③観光振興に関するイベント等の催事に関する事業

④生涯学習・国際交流・後継者育成等の人材育成に関する事業

▼助成額 対象事業経費総額の2分の1以内で、予算の範囲内で助成します。

※限度額は下表のとおり

名 問 企画課企画調整係
3階(内線3311)

| 経費区分 | 助成限度額 | 費用の例示 |
|--------|-------|----------------------------|
| 開発研究 | 20万円 | 素材や器材を試行する費用 製作試験に要する費用 |
| イベント開発 | 20万円 | 会場設営機材等 や宣伝広告費用に要する |
| 人材育成 | 10万円 | 先進地への派遣講師を招いて行う人材育成費用に要する |

③市から他の補助金対象事業になっていないこと。

②事業完了後は、成果品、実績報告書と収支決算書を提出していただきます。

①助成は一事業について1回とします。ただし、事業内容により継続して助成する場合もあります。

▼助成の条件

市税等の延滞金について

市税等を納期までに納めない場合、納期限の翌日から納付する日までの日数に応じて延滞金を徴収します。

延滞金の割合(年当たりの割合)は、未納の期間によって決まっています。

※左図参照
本年度の税制改正で平成26年1月1日以降の割合を変更しますのでお知らせします。

| 期間 | 延滞金の割合(年) | 納期限の翌日から1月を経過する日までの延滞金の割合(※1) |
|---------------------|-----------------|-------------------------------|
| H11年12月31日まで | 14.6% | 7.3% |
| H12年1月1日～H13年12月31日 | 14.6% | 4.5% |
| H14年1月1日～H18年12月31日 | 14.6% | 4.1% |
| H19年1月1日～H19年12月31日 | 14.6% | 4.4% |
| H20年1月1日～H20年12月31日 | 14.6% | 4.7% |
| H21年1月1日～H21年12月31日 | 14.6% | 4.5% |
| H22年1月1日～H25年12月31日 | 14.6% | 4.3% |
| H26年1月1日以降 | 特例基準割合(※2)+7.3% | 特例基準割合(※2)+1.0% |

年当たりの割合は、閏年(うるす)の日を含む期間も365日の割合です。

※1 介護保険料、後期高齢者医療保険料は、納期限の翌日から3月を経過する日までの割合です。

※2 特例基準割合：各年の前々年10月～前年9月の間で国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の平均割合に年1%を加算した割合で、租税特別措置法第93条第2項により告示されます。(12月15日までに告示)

名 問 税務課納税係

2階(内線3206)
3208)

ご寄附

ありがとうございます
(順不同・敬称略)

▼風連地区のために
○滝川 徹幸

Thank you

